

船舶・輸送・海上の安全に関するシンポジウム(第1回)

「海難事故の現状と今後への期待」

主催: 東京海洋大学 海洋工学部

協賛: (公社)日本航海学会、(公社)日本船舶海洋工学会、(公社)日本マリンエンジニアリング学会、日本物流学会

後援: 国土交通省海難審判所、運輸安全委員会、(公財)海難審判・船舶事故調査協会

環境負荷ガスの低減や自律航行船の検討など、近年の船舶による輸送では、特に「環境への配慮」、「省エネ」および「効率」が注目されているが、「安全な運航」の実現が前提となっていることに異論は無いところである。将来の運航形態についての検討を進めていくために、あらためて船舶・輸送・海上における「安全」に注目し、海難事故、貨物損傷や海上事故などにおける現状を把握し、安全性の確保のための対応策などについて検討することは有意義なことと考える。「安全」というキーワードに関連する多方面からの講演を中心に、「安全」に関する意識を高めることを目的とするシンポジウムを開催する。

日時: 2016年11月25日(金) 13:00 開場 13:30 開始 17:30 終了
場所: 東京海洋大学・越中島キャンパス 越中島会館 講堂

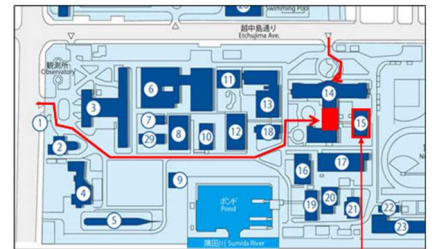
(<http://www.e.kaiyodai.ac.jp/contact.html>)

JR 京葉線・武蔵野線「越中島駅」(各駅停車のみ) 2番出口 徒歩約2分

東京メトロ 東西線・都営地下鉄 大江戸線「門前仲町駅」4番出口 徒歩約10分

東京メトロ 有楽町線・都営地下鉄 大江戸線「月島駅」2番出口 徒歩約10分

<キャンパスマップ>



マリンカフェ

参加費: 無料

情報交換会(17:40~19:40): 3,000円

プログラム

13:00 開場

13:30 開会挨拶

東京海洋大学 海洋工学部長 塚本 達郎

13:40-14:20 基調講演「船舶の安全に関する国内外の動向」

国土交通省 海事局安全政策課 金子 栄喜 課長

<行政機関における船舶事故調査>

14:20-14:40 海難審判制度の概要と現状

国土交通省海難審判所 所長 松浦 数雄 氏

14:40-15:00 運輸安全委員会における事故調査の現状

運輸安全委員会 首席船舶事故調査官 阿部 房雄 氏

休憩(15:00~15:10)

<船舶事故の現状>

15:10-16:10 運輸安全委員会

船舶衝突事故例

船舶事故調査官 牧野 真人 氏

機関故障の事故例

次席船舶事故調査官 岡田 信雄 氏

港湾荷役時及び貨物による事故例

船舶事故調査官 今村 智之 氏

<安全に向けた取り組み>

16:10-16:30 一般社団法人 日本海難防止協会専務理事

大久保 安広 氏

16:30-16:50 国立研究開発法人 海上技術安全研究所 海難事故解析センター

田村 兼吉 氏

16:50-17:10 公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会 専務理事

野村 優 氏

17:10-17:20 質疑応答

17:20 閉会挨拶 東京海洋大学名誉教授・運輸安全委員会委員

庄司 邦昭 氏

17:40~19:40 本学の「マリンカフェ」にて、情報交換会を催します。是非ご参加ください。

<参加申し込み及び連絡先>

お名前、ご所属、連絡先(Eメールアドレス、電話番号)および情報交換会への出欠をご記入の上、11月15日までに、東京海洋大学 田丸人意(navigation@m.kaiyodai.ac.jp)へメールにてご連絡下さい。

各講演の概要

基調講演 船舶の安全に関する国内外の動向（国土交通省 海事局安全政策課 金子 栄喜氏）

安全対策として、重大事故への対応等に加えて、新燃料の利用等の新たなニーズへの対応も求められており、これらを含めた最近の国内外の動向について紹介する。国際動向としては、IMOでの最近の審議動向（旅客船の安全対策、新燃料等）や次期戦略計画について、また、国内動向等として、関係行政機関の役割や連携、最近の取組（重大事故への対応、第十次交通安全基本計画等）、安全対策の課題と対応状況について紹介する。

＜船舶事故に対する行政機関の現状＞

海難審判制度の概要と現状（国土交通省海難審判所 所長 松浦 数雄 氏）

海難審判の目的、海難の定義、懲戒、海難審判所の組織及び定員、事件の管轄と重大な海難、運輸安全委員会と海上保安庁との関係、審判官及び理事官の資格を説明し、審判手続きの流れとして、理事官による海難の認知、調査及び審判開始の申立て、海難審判の実施、裁決及び裁決の執行、海難審判所の裁決に対する訴えについて解説する。最後に、海難審判の現状として、平成27年に言い渡された裁決の状況、裁決における原因を説明する。

運輸安全委員会における事故調査の現状（運輸安全委員会 首席船舶事故調査官 阿部 房雄 氏）

SOLAS 条約で事故調査コードが強制化されたことを受け、平成 20 年 10 月に発足した運輸安全委員会は、事故の再発防止と被害軽減を目的として、誰が悪いのかといった責任追及から分離された科学的かつ客観的な船舶事故調査を実施している。その人的インフラである組織、VDR・AIS 等客観的データを活用した事故調査の流れ、報告書の公表、再発防止措置、ハザードマップ等情報提供など、船舶事故調査の現状について具体的に紹介する。

＜船舶事故の現状＞

船舶衝突事故例（運輸安全委員会 船舶事故調査官 牧野 真人 氏）

運輸安全委員会が調査対象とする船舶事故のうち、衝突事故については、例年、全体の2割以上を占め、衝突事故の原因は、多岐にわたるものの、操船者が「見張りを行っていなかった」又は「見張りを適切に行っていなかった」ことにより、相手船の発見が遅れて衝突したことによるものが数多く見られる。その衝突に関する事故例について、客観的なデータを活用した船舶事故調査の説明を交えながら紹介する。

機関故障の事故例（運輸安全委員会 次席船舶事故調査官 岡田 信雄 氏）

運輸安全委員会は、機関が故障して運航不能となったインシデントを調査しており、具体的な事例を取り上げ、故障に至った経緯、故障による影響（他の部品の損傷）、原因等について紹介する。具体的な故障例として、事例1：始動空気系統の故障、事例2：潤滑油冷却器の故障、事例3：吸気弁の故障、事例4：逆転減速機潤滑油ポンプの故障、事例5：軸受の故障、事例6：燃料系統の故障の6件を取り上げる。

港湾荷役時及び貨物による事故例（運輸安全委員会 船舶事故調査官 今村 智之 氏）

運輸安全委員会は、船舶の運用に関連した人損及び物損事故を調査の対象とし、航行時だけでなく荷役時の事故も調査してきた。その事例として、揚げ荷役後のケミカルタンカー貨物タンク内において乗組員が酸欠で死亡した事故、着岸作業中に切れた係船索が作業員にあたって死亡した事故等について紹介し、その中で、酸素濃度計測教育の必要性、作業手順の明確化など、これらの事故から得られた教訓について説明する。

＜安全に向けた取り組み＞

海難現場の安全管理～海上保安庁特殊救難隊の活動から～

（一般社団法人 日本海難防止協会 専務理事 大久保 安広 氏）

昭和 49 年に発生した第拾雄洋丸海難を契機として発足した海上保安庁特殊救難隊は、転覆船、火災船等の特殊な海難に対応する組織である。危険性・困難性の高い海難に対応するために、隊員に求められる能力や安全管理の考え方は、海難現場の特性を踏まえたものでなければならない。なかでもイメージトレーニングは日常的に実施できる有効な方法と考える。

体系的な安全性評価手法による推薦航路の提案（国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

海上技術安全研究所 海難事故解析センター 田村 兼吉 氏）

海上技術安全研究所では、海難事故削減のための様々な取り組みを行っているが、最近、体系的な安全性評価手法を用いて準ふくそう海域での推薦航路の提案を行った。これは、交通状況の実態把握とモデル化、複数の推薦航路設定、推薦航路導入後の交通状況予測、シミュレーションによる安全性と経済性の評価を経て、最適推薦航路を提案するもので、その一部は、海上保安庁との共同研究を通じて実施した。

船舶事故の防止に向けて（公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会 専務理事 野村 優 氏）

公益財団法人海難審判・船舶事故調査協会では、海難審判及び船舶事故調査に関する調査研究、海難審判での海難関係人の権利擁護及び海難を起こされた方への相談および適時適切な情報発信に努める等、海事の発展に寄与している。現在、当協会で行っている、海上の安全性向上のための各事業を具体的に紹介する。